

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団四條畷水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和4年11月16日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
四條畷 第360号	有限会社門真テック 澤野 孝良	門真市四宮三丁目2-34	令和4年11月16日	令和9年11月15日